

第二種特定鳥獣管理計画（ニホンザル）

第4期 資料編（案）

令和4年4月

和歌山県

1. サル対策のこれまでの取組の経過

表1 これまでの管理計画の策定と対策の状況

*●県の管理計画策定、○県や国の政策の動き

年度	計画	内容	捕獲数 (頭)	うち 有害捕獲	うち 管理捕獲	被害額 (百万円)
H24まで		外来種であるタイワンザルが野生化し、ニホンザルとの交雑が始まり、ニホンザルの遺伝子かく乱が紀伊半島全域に波及することが懸念されたため、平成13年度に和歌山県サル保護管理計画を策定し、対策を講じてきており、タイワンザルを平成24年度までに366頭捕獲した。				
H25	2013 第1期	●第1期管理計画（期間：H25.4.1～H29.3.31）策定 ・ニホンザルの大幅な生息数の減少 ・タイワンザルの根絶 ○管理捕獲を開始（目標：600頭） 囲いわな用のサル餌補助事業を開始、現場での囲いわな実証を支援	1,181	1143	38	50
H26	2014 第1期		1,418	1209	209	52
H27	2015 第1期 第2期	●第2期管理計画（期間：H27.5.29～H29.3.31）策定 ・鳥獣保護法が鳥獣保護管理法に改正されたことに伴う計画の名称変更 ○鳥獣保護管理法施行に伴い、指定管理鳥獣捕獲等事業が創設される。 ○鳥獣被害防止総合対策交付金（国庫）に緊急捕獲事業がメニュー化される	1,243	1146	97	50
H28	2016 第2期		1,367	1253	114	46
H29	2017 第3期	●第3期管理計画（期間：H29.4.1～R3.3.31）策定 ・年間1500頭の捕獲を管理目標に明記 ○タイワンザル及びニホンザル交雑個体の根絶を宣言（H29.12） （海草、那賀、伊都地域の群れ）	1,192	1055	137	47
H30	2018 第3期		1,148	1008	140	42
R1	2019 第3期	○銃捕獲技術向上研修を開始	1,615	1425	190	43
R2	2020 第3期		1,380	1314	66	41
R3	2020 第3期	○県新政策 サルの効果的捕獲（群れ一斉捕獲）を開始				

2. サルの生態等

(1) 大きさ

サルはオスの方が大きい。

オスは頭胴長 53～60cm、尾長 8～12cm、体重 10～18kg 程度

メスは頭胴長 47～55cm、尾長 7～10cm、体重 8～16kg 程度

(2) 繁殖

出産は2～3年に1回の割合、栄養条件が良い場合は毎年で期間は3～7月頃まで。

出産数はどの群れでも年変動が著しく、通常多い年と少ない年が交互となる。

条件が良ければ群れ内の出産率が高くなり、幼児死亡率は低くなる。

オトナメス（5～7歳以上）当たりのアカンボ（1歳以下）数は、個体群の増加率を知る上での重要な指標となる。

野猿公園等で非常に餌に恵まれる等条件が良い場合、1年当たりの増加率は15%程度（5年で倍になる）。



（3）群れ

群れは、いくつかの母と子からなる血縁集団と出自の異なるオスからなり、複数のオトナオス（7～8歳以上）とその同数から5倍程度の数のオトナメス、そしてそのコドモ（4歳以下）たちで構成される。通常、数十頭から百頭程度が集まった群れ*（集団）を作って生活している。

*生態・群れについて

一群れ当たりの行動域は、群れサイズ（個体数）やその地域の植生などにより異なるが、数平方キロから数10平方キロになる。

基本的に群れ同士は敵対的で行動域が多少重なっても、各群れが高い頻度で利用する中心地域では排他的である。行動域が広い場合はその中に針葉樹の植林地が含まれていることが多い。

群れは行動域の中を遊動して歩き回っており、決まったねぐらは持たない。ただ行動域内を良く知っていて、夏の暑い時期には涼しいところ、冬には暖かいところにいることが多い。風雨が強ければ、それを避けることのできる場所を選ぶ。農作物被害が出ている地域では、耕作地の周辺を離れずに歩き回っている群れがある。

オスは、オトナになるといったん群れを出て、ハナレザルになる。普通は群れを出ても、群れの近くを徘徊している場合が多いが、いつかは他の群れに移っていく。このことが、結果として近親交配を避けるメカニズムになっている。状況次第では、かなり遠方まで移動する。

その一方で、ある特定の農耕地周辺に居着いてしまうオトナオスもいる。こうしたハナレオスは時としてかなり大胆になり、人を脅したり、人家に侵入したりすることがある。このようなオスが群れに入ると、時として人を怖がらず、人家近くに頻繁に出没するような悪い習慣を群れ全体に伝えることになると言われている。

群れサイズが大きくなるなどいくつかの要因が引き金となって分裂が起こる。分裂は多くの場合、血縁集団を基本単位として起こるが、散発的に群れから離れていったメスが中心になり、その回りにハナレザルのオスが集まって、新しい群れが形成される場合も多い。

（4）食性

サルは雑食性で、果実・種子及び昆虫が好物で、花や若葉もよく食べる。

季節毎にみるとそれぞれ5～6種程度の主要な採食樹種があって、それだけで大部分を占める。被害作物が地域により異なるのは、ニホンザルが新奇なものに手を出さない場合が多いからであり、初めは見向きもしなかった作物でも何年か経つと被害が出始めるが、これは学習効果によるものである。

基本的には、唐辛子などの多少の例外を除けば、人間の食べるものは何でも食べると考えられる。また、サルは主に日中に採食するため目撃されることが多い。

3. 生息環境

(1) 地勢

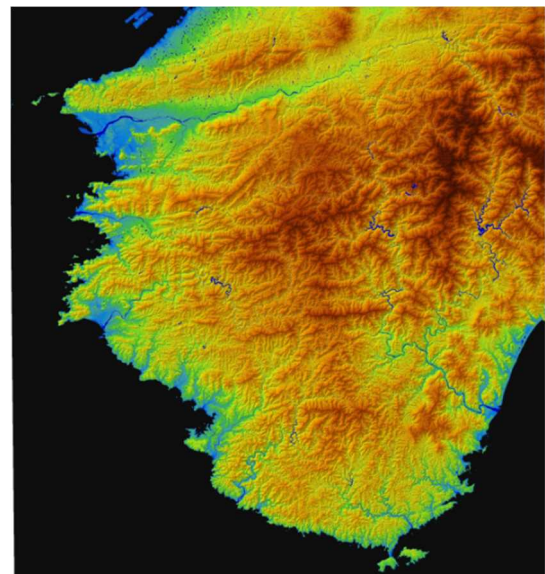
和歌山県は、紀伊半島の南西部に位置し、北は大阪府、東は奈良県及び三重県、南は熊野灘、西は紀伊水道に接している（図 1）。東西約 94 km、南北約 106 km に及び、総面積は 4,725 km² で日本国土の 1.25% を占めている。

大部分は紀伊山地を中核とする標高 1,000m 前後の山岳地帯（図 2）で、高野山、那智山など古代から親しまれている山々が多く、平地は少ないが諸河川の流域に開けている。

図 1 和歌山県の地勢



図 2 和歌山県の標高図(国土地理院)



(2) 気候

南部は暖流である黒潮の影響を受け、温暖で雨が多い太平洋気候区
北部は日照時間が長く年間を通じて降水量が少ない瀬戸内気候区

(3) 森林

サルの生息地である県内の森林面積は、361,253ha（令和3年4月1日現在）。

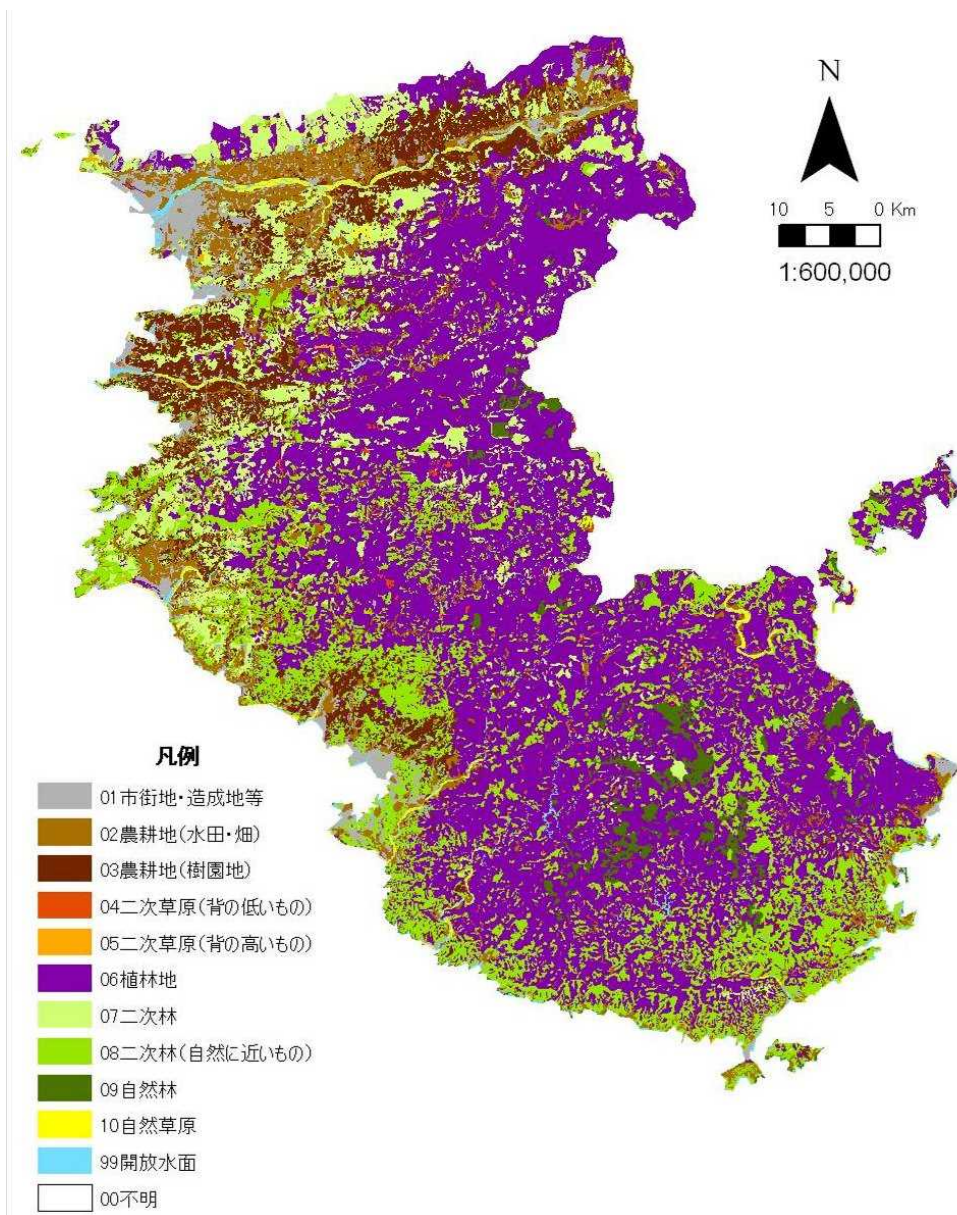
県土総合面積の76.5%が森林でそのうち95%が民有林。

民有林のうち60.3%スギやヒノキなどが植栽されている人工林である。

人工林の分布は、紀北地域で全体の18%、紀中地域で24%、紀南地域で58%を占め、奥山から海岸線付近まで広範囲にわたる。

天然林は、県南部の海岸沿いから内陸にかけてシイやカシ類などの常緑広葉樹林が広がり、標高600mあたりからは徐々に落葉広葉樹林が目立ち始め、1,000mを越える護摩壇山系などではブナ林なども見られる。県北部ではコナラなどの落葉広葉樹林が主となり、シイやカシ類との混交林も多くみられる。

図3 和歌山県の植生図



(4) 耕地面積（畑地や水田）等

耕地面積は令和2年度で31,800ha、県土総面積の6.7%を占める。

耕地は、紀ノ川流域の広い範囲や、有田川、日高川流域に広がっている。

耕地面積のうち約60%以上を樹園地が占め、山間部の傾斜地での果樹栽培が多い全国的にも特異な農業構造で、鳥獣のすみかや身を隠す場所となっている森林等に隣接している耕地が多い。

荒廃農地面積は、年々増加しており、令和2年度で3,434ha。

図4 園地の傾斜率の状況（第4次土地利用基盤整備基本調査から）

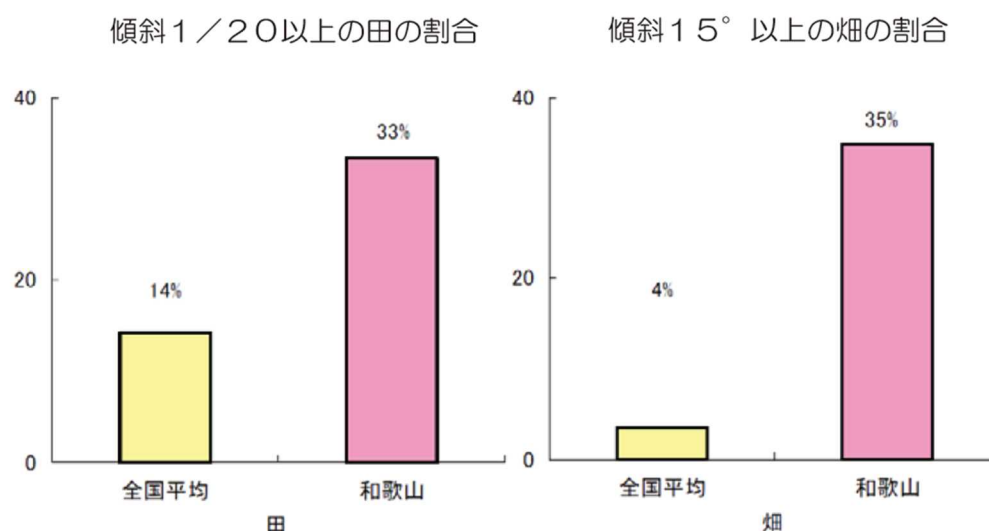
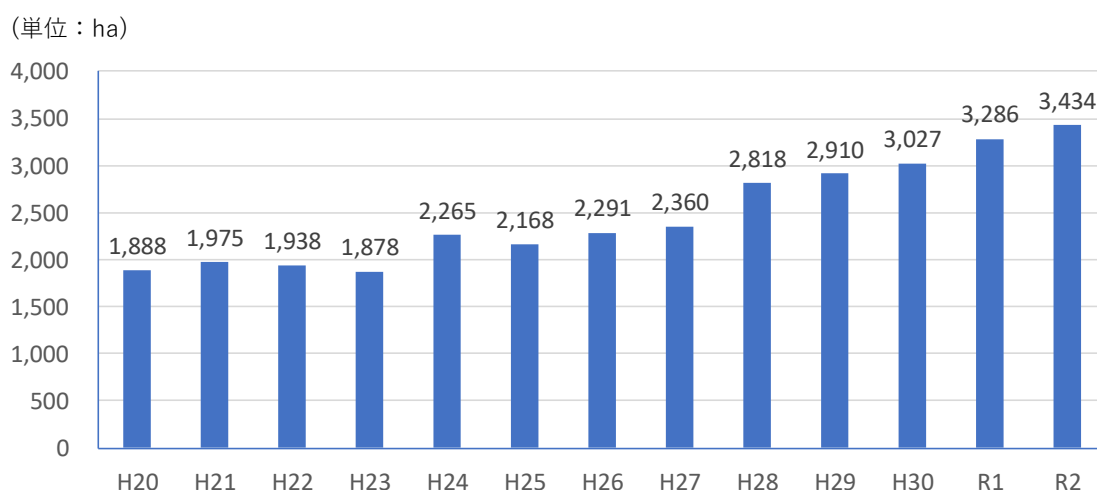


図5 荒廃農地面積の推移（荒廃農地の解消・発生状況に関する調査：農林水産省）



4. 捕獲に関するデータ（サル）

図6 サルの捕獲数の推移（県全体）

* 管理捕獲・有害捕獲の合計

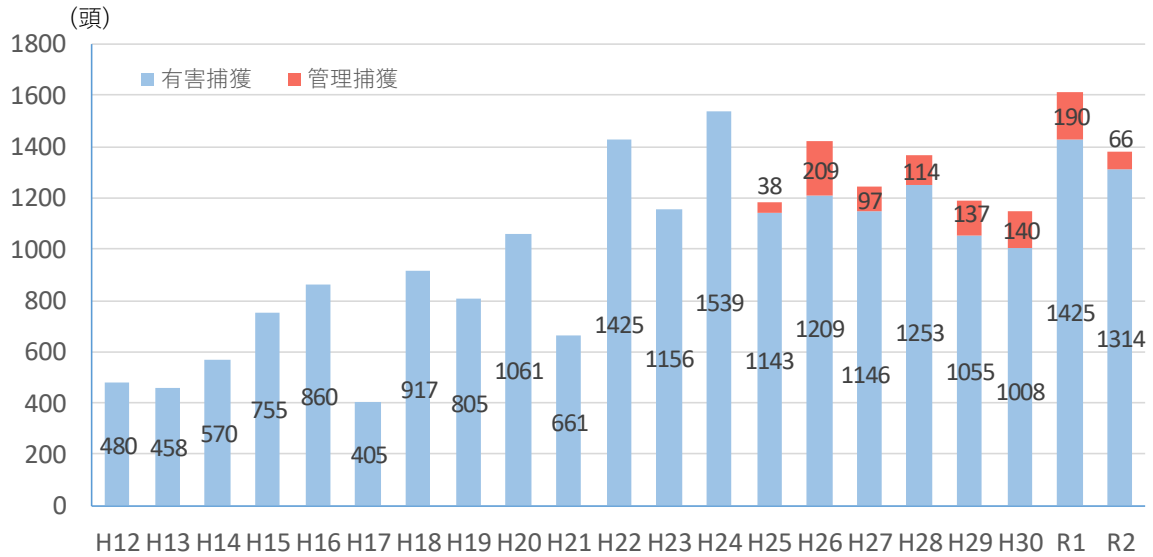


図7 有害鳥獣捕獲支援事業（県単）におけるサルの捕獲方法の内訳

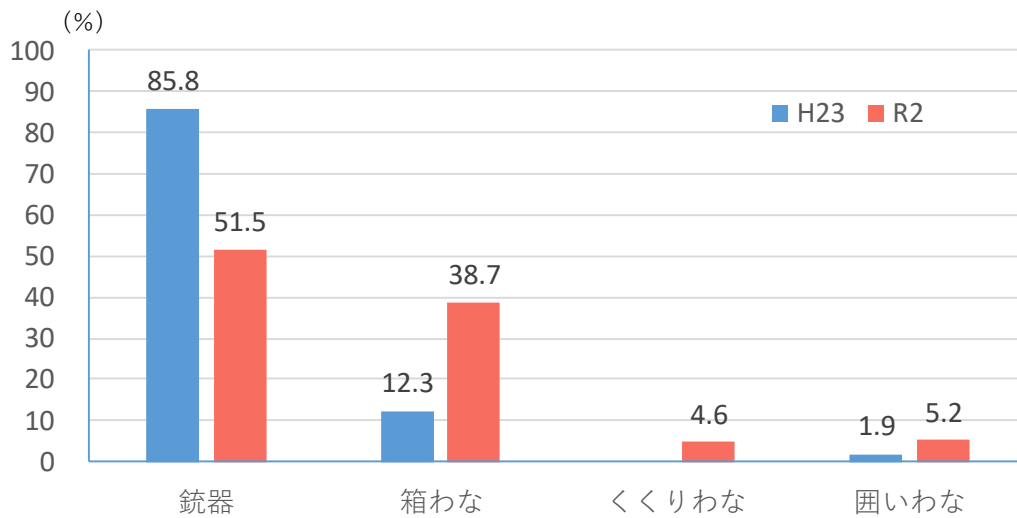


表2 有害捕獲・管理捕獲によるサル捕獲数の推移（市町村別）

（単位：頭）

地域	市町村名	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	推移の グラフ
海草	和歌山市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	海南市	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
	紀美野町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
那賀	紀の川市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	岩出市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
伊都	橋本市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	かつらぎ町	0	1	5	31	25	1	0	0	0	0	0	
	九度山町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	高野町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
有田	有田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	湯浅町	36	5	157	24	54	44	17	22	13	25	2	
	広川町	20	11	55	24	78	35	37	10	23	27	17	
	有田川町	223	160	89	69	33	54	21	14	6	5	12	
日高	御坊市	0	6	3	4	4	3	4	5	7	6	8	
	美浜町	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	
	日高町	73	80	86	102	177	89	119	91	128	162	210	
	由良町	29	18	21	68	175	34	62	99	78	121	32	
	印南町	37	34	61	23	65	75	64	64	98	82	39	
	みなべ町	37	55	43	30	39	40	55	62	37	31	33	
	日高川町	185	130	211	138	99	119	154	124	123	209	147	
西牟婁	田辺市	221	250	292	177	213	248	233	186	206	434	212	
	白浜町	46	34	36	41	32	37	56	34	57	36	70	
	上富田町	39	26	16	28	10	23	15	5	9	5	11	
	すさみ町	15	24	15	40	48	35	105	62	79	76	134	
東牟婁	新宮市	310	211	211	173	246	223	164	256	80	86	38	
	那智勝浦町	50	34	43	58	52	32	83	48	123	100	226	
	太地町	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	6	
	古座川町	52	51	126	88	25	75	83	53	29	126	98	
	北山村	8	17	32	16	4	12	7	11	13	22	12	
	串本町	44	9	36	46	38	64	87	46	38	61	73	
	県計	1,425	1,156	1,539	1,181	1,418	1,243	1,367	1,192	1,148	1,615	1,380	

表3 有害捕獲によるサルの捕獲数の推移（市町村別）

（単位：頭）

地域	市町村名	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	推移の グラフ
海草	和歌山市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	海南市	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
	紀美野町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
那賀	紀の川市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	岩出市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
伊都	橋本市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	かつらぎ町	0	1	5	31	25	1	0	0	0	0	0	
	九度山町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	高野町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
有田	有田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	湯浅町	36	5	157	0	9	20	6	0	5	1	2	
	広川町	20	11	55	24	78	35	37	10	23	27	2	
	有田川町	223	160	89	65	9	13	5	12	4	5	12	
日高	御坊市	0	6	3	4	4	3	4	5	4	4	6	
	美浜町	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	
	日高町	73	80	86	102	177	89	119	91	128	162	210	
	由良町	29	18	21	68	64	34	34	63	36	16	20	
	印南町	37	34	61	23	48	54	62	49	77	77	39	
	みなべ町	37	55	43	30	35	32	44	37	23	10	18	
	日高川町	185	130	211	128	91	116	116	94	74	176	125	
西牟婁	田辺市	221	250	292	177	213	248	233	186	206	434	212	
	白浜町	46	34	36	41	32	37	56	34	57	36	70	
	上富田町	39	26	16	28	10	23	15	5	9	5	11	
	すさみ町	15	24	15	40	48	35	97	55	78	76	134	
東牟婁	新宮市	310	211	211	173	246	223	164	256	80	86	38	
	那智勝浦町	50	34	43	58	52	32	83	48	123	100	226	
	太地町	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	6	
	古座川町	52	51	126	88	25	75	83	53	29	126	98	
	北山村	8	17	32	16	4	12	7	11	13	22	12	
	串本町	44	9	36	46	38	64	87	46	38	61	73	
県計	1,425	1,156	1,539	1,143	1,209	1,146	1,253	1,055	1,008	1,425	1,314		

表4 管理捕獲によるサルの捕獲数の推移（市町村別）

（単位：頭）

地域	市町村名	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	推移のグラフ
海草	和歌山市	0	0	0	0	0	0	0	0	
	海南市	0	0	0	0	0	0	0	0	
	紀美野町	0	0	0	0	0	0	0	0	
那賀	紀の川市	0	0	0	0	0	0	0	0	
	岩出市	0	0	0	0	0	0	0	0	
伊都	橋本市	0	0	0	0	0	0	0	0	
	かつらぎ町	0	0	0	0	0	0	0	0	
	九度山町	0	0	0	0	0	0	0	0	
	高野町	0	0	0	0	0	0	0	0	
有田	有田市	0	0	0	0	0	0	0	0	
	湯浅町	24	45	24	11	22	8	24	0	
	広川町	0	0	0	0	0	0	0	15	
	有田川町	4	24	41	16	2	2	0	0	
日高	御坊市	0	0	0	0	0	3	2	2	
	美浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	
	日高町	0	0	0	0	0	0	0	0	
	由良町	0	111	0	28	36	42	105	12	
	印南町	0	17	21	2	15	21	5	0	
	みなべ町	0	4	8	11	25	14	21	15	
	日高川町	10	8	3	38	30	49	33	22	
西牟婁	田辺市	0	0	0	0	0	0	0	0	
	白浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	
	上富田町	0	0	0	0	0	0	0	0	
	すさみ町	0	0	0	8	7	1	0	0	
東牟婁	新宮市	0	0	0	0	0	0	0	0	
	那智勝浦町	0	0	0	0	0	0	0	0	
	太地町	0	0	0	0	0	0	0	0	
	古座川町	0	0	0	0	0	0	0	0	
	北山村	0	0	0	0	0	0	0	0	
	串本町	0	0	0	0	0	0	0	0	
県計		38	209	97	114	137	140	190	66	

5 狩猟者に関するデータ

図8 県内の狩猟免許所持者数の推移

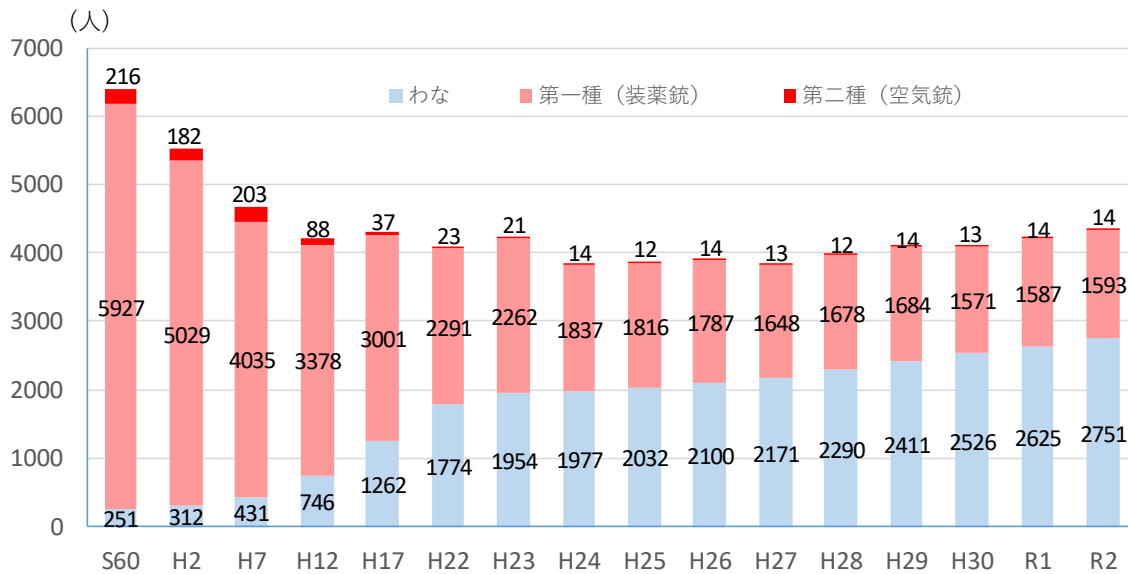
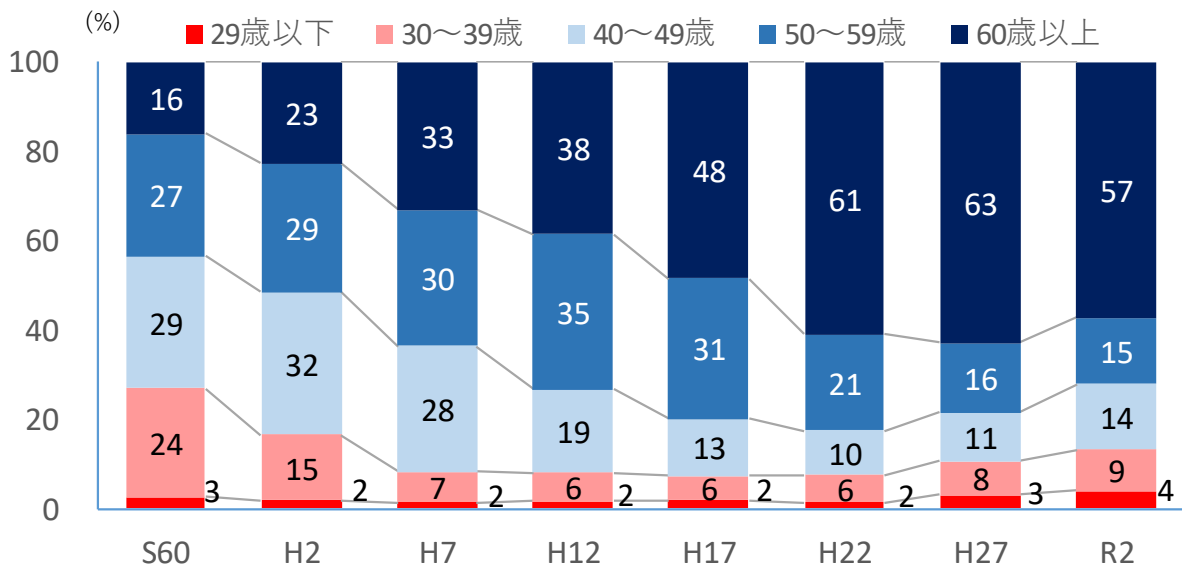


図9 狩猟免許所持者の年齢構成比の推移



6. 防護柵の設置の状況（県全体）

図 10 県単事業・国庫事業によるサル用防護柵の設置実績の推移

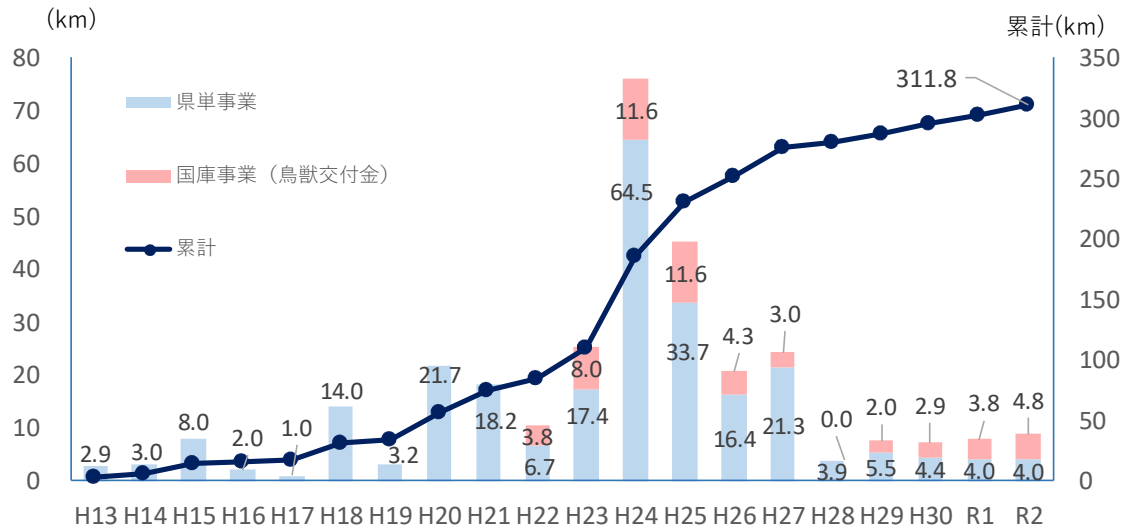


写真 サル用の防護柵（電気柵+金網ロール柵）



7. 被害防止計画に基づく市町村の実施隊の設置状況等（サル）

表5 市町村の被害防止計画の策定状況（サル）

市町村	計画期間	実施隊設置状況	実施隊隊員数(人)	サル対象	サル被害額(千円)					サル捕獲計画数(頭)				
					現状		目標		低減率(%)	R1	R2	R3	R4	R5
和歌山市	R3-R5	H25.2.1	6		R1	0	R5	0	-	0	0	0	0	0
海南市	R2-R4	H24.11.1	36	○	H30	0	R4	0	-	0	0	0	0	0
紀美野町	R2-R4	H27.4.1	37	○	H30	0	R4	0	-	0	0	0	0	0
紀の川市	R2-R4	H26.4.1	48		H30	0	R4	0	-	0	0	0	0	0
岩出市	R2-R4	H27.8.3	48		H30	0	R4	0	-	0	0	0	0	0
橋本市	R2-R4	H26.10.3	162		H30	0	R4	0	-	0	0	0	0	0
かつらぎ町	R2-R4	H26.8.26	133	○	H30	31	R4	21	32	0	50	50	50	0
九度山町	R2-R4	H26.9.1	37	○	H30	0	R4	0	-	0	0	0	0	0
高野町	R2-R4	H27.8.20	13	○	H30	0	R4	0	-	0	0	0	0	0
有田市	R3-R5	H25.3.18	12	○	R1	0	R5	0	-	0	0	0	0	0
湯浅町	R2-R4	H24.8.17	17	○	H30	2,126	R4	1,914	10	0	20	20	20	0
広川町	R2-R4	H24.2.27	22	○	H30	733	R4	500	32	0	150	150	150	0
有田川町	R2-R4	H24.2.8	100	○	H30	203	R4	142	30	0	40	30	30	0
御坊市	R3-R5			○	R1	530	R5	450	15	0	0	20	20	20
美浜町	R3-R5			○	R1	138	R5	120	13	0	0	5	5	5
日高町	R3-R5	H25.4.1	2	○	R1	5,115	R5	4,603	10	0	0	250	250	250
由良町	R2-R4			○	H30	3,376	R4	3,038	10	0	30	30	30	0
印南町	R2-R4	H25.8.27	33	○	H30	2,285	R4	1,599	30	0	200	200	200	0
みなべ町	R2-R4			○	H30	485	R4	436	10	0	100	100	100	0
日高川町	R2-R4	H24.5.23	3	○	H30	6,245	R4	5,494	12	0	300	300	300	0
田辺市	R3-R5	H30.3.26	142	○	R1	14,404	R5	12,000	17	0	0	360	360	360
白浜町	R3-R5			○	R1	310	R5	257	17	0	0	90	90	90
上富田町	R1-R3			○	H29	68	R3	55	19	15	15	15	0	0
すさみ町	R3-R5	H24.4.1	10	○	R1	24	R5	20	17	0	0	150	150	150
新宮市	R3-R5			○	R1	1,062	R5	903	15	0	0	300	300	300
那智勝浦町	R2-R4	H25.4.1	28	○	H30	2,436	R4	1,948	20	0	0	180	180	180
太地町	R3-R5			○	R1	8	R5	5	38	0	0	10	10	10
古座川町	R3-R5	H26.6.23	20	○	R1	610	R5	546	10	0	0	150	150	150
北山村	R3-R5			○	R1	196	R5	157	20	0	0	25	25	25
串本町	R2-R4			○	H30	708	R4	637	10	0	100	100	100	0
合計			909	26		41,093		34,845	15	15	1,005	2,535	2,520	1,540

8. 農作物被害の状況（サル）

図 11 サルによる農作物被害の状況（県全体）

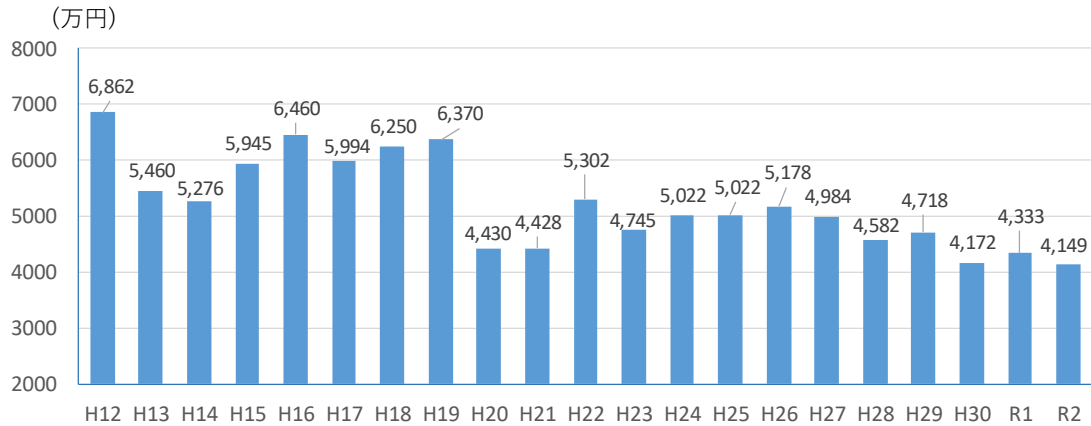


表 6 サルによる農作物被害額の推移（市町村別）

（単位：千円）

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	推移の グラフ	増減率 の平均	被害額/ 耕地面積
和歌山市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-	0.0
海南市	0	0	0	0	0	0	43	0	0	0	0		-	0.0
紀美野町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-	0.0
紀の川市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-	0.0
岩出市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-	0.0
橋本市	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0		-	0.0
かつらぎ町	70	1,107	836	833	615	386	209	104	31	64	63		133	0.0
九度山町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-	0.0
高野町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-	0.0
有田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		-	0.0
湯浅町	4,000	3,500	3,680	3,120	2,432	2,158	1,554	1,554	2,126	1,537	1,230		-9	2.1
広川町	3,800	2,852	1,150	1,160	2,174	2,167	844	5,788	733	3,764	2,330		82	3.7
有田川町	5,000	4,928	5,008	4,026	3,946	2,007	1,000	706	203	266	196		-22	0.1
御坊市	400	400	300	200	200	200	200	200	200	530	840		17	1.0
美浜町	0	0	90	150	150	250	250	120	125	138	61		0	0.3
日高町	5,300	5,042	5,616	6,339	6,802	6,703	6,015	5,542	5,685	5,155	5,298		-1	10.1
由良町	3,323	4,372	3,873	3,355	3,264	5,411	3,644	3,545	3,376	2,261	2,890		2	8.2
印南町	2,249	1,096	843	948	899	879	970	989	1,252	2,284	2,230		5	2.4
みなべ町	843	508	1,362	1,282	1,513	1,427	1,326	825	485	1,068	406		11	0.2
日高川町	5,661	3,450	4,699	5,085	5,885	5,927	5,827	6,025	6,245	6,581	6,910		4	7.0
田辺市	15,957	14,549	14,557	15,737	16,286	14,847	15,923	14,592	15,314	14,404	14,231		-1	4.1
白浜町	53	57	367	83	275	1,154	1,186	870	470	310	125		86	0.2
上富田町	21	56	121	523	25	12	0	68	150	0	10		41	0.0
すさみ町	48	0	280	40	0	34	32	47	34	24	2		-49	0.0
新宮市	1,708	1,531	2,825	2,870	3,121	1,910	1,462	1,161	1,237	1,062	936		-2	5.7
那智勝浦町	3,682	2,921	3,279	3,139	2,977	2,795	3,194	3,152	2,436	2,314	2,194		-4	6.8
太地町	0	0	922	631	0	0	0	0	0	0	8		-52	0.5
古座川町	642	645	0	0	633	613	688	687	654	610	615		-13	4.5
北山村	141	231	148	263	150	145	158	178	252	196	319		16	21.3
串本町	125	208	267	435	431	819	1,299	1,026	708	750	602		24	2.7
和歌山県	53,023	47,453	50,223	50,220	51,778	49,844	45,824	47,179	41,716	43,326	41,494		-2	1.3

表7 サルによる農作物別の被害面積、被害量、被害金額（県全体）

	稲	豆類	果樹	野菜	いも類	合計
被害面積 (ha)	10.9	0.5	34.4	7.9	0.8	54.6
被害量 (t)	17	0	215	31	6	270
被害金額 (千円)	2,144	178	31,767	5,608	1,797	41,494
構成比率 (%)	5	0	77	14	4	100

*構成比率は被害金額ベース

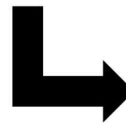
9. サル群れの加害レベルとゾーン区分

表8 加害レベルの判定基準

ポイント	出没頻度	平均的な出没規模	人への反応	集落への加害状況	生活被害
0	山奥にいるためみかけない	群れは山から出てこない	遠くにも、人の姿を見るだけで逃げる	被害集落はない	被害なし
1	季節的にみかける時がある	2、3頭程度の出没が多い	遠くにも、人が近づくと逃げる	軽微な被害を受けている集落がある	宅地周辺のみかける
2	通年、週に1回程度どこかの集落のみかける	10頭未満の出没が多い	遠くにいる場合逃げないが、20m以内までは近づけない	大きな被害を受けている集落がある	庭先に来る、屋根に登る
3	通年、週に2、3回近くどこかの集落のみかける	10～20頭程度の出没が多い	群れの中に、20mまで近づいても逃げないサルがいる	甚大な被害を受けている集落がある	器物を損壊する
4	通年、ほぼ毎日どこかの集落のみかける	20頭以上の出没が多い	追い払っても逃げない、または人に近づいて威嚇するサルがいる	甚大な被害を受けている集落が3集落以上ある	住居侵入が常態化

それぞれの項目における判定は、①現地調査、②アンケート調査、③専門家もしくは行政担当官によるチェックのいずれかによって行う。個体数調整の対象群等においては、①あるいは②の手法による客観的な評価に基づいて加害レベルを判定することが望ましい。

上表の各指標のポイントを合計し、加害レベルを判定



加害レベル	合計ポイント
0	0
1	1-2
2	3-7
3	8-12
4	13-17
5	18-20



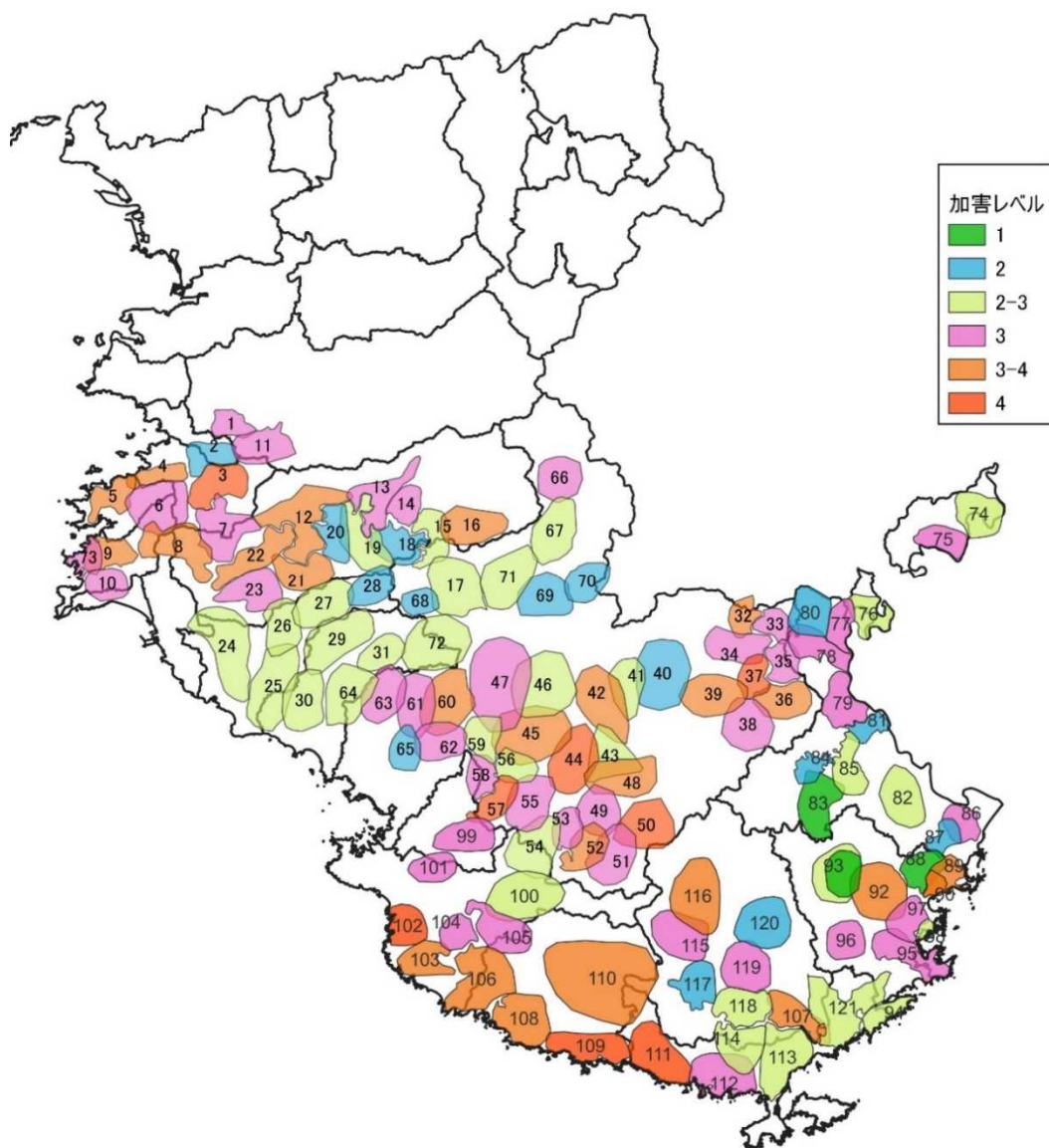
加害レベル0	群れは山奥に生息しており、集落に出没することがないので被害はない。
加害レベル1	群れは集落にたまに出没するが、ほとんど被害はない。
加害レベル2	群れの出没は季節的で農作物の被害はあるが、耕作地に群れ全体が出てくることはない。
加害レベル3	群れは、季節的に群れの大半の個体が耕作地に出てきて、農作物に被害を出す。
加害レベル4	群れ全体が、通年耕作地の近くに出没し、常時被害がある。人と集落環境への慣れが進み、生活環境被害が発生する。
加害レベル5	群れ全体が通年・頻繁に出没。人と集落環境への慣れが進み、生活環境被害が大きく、人身被害の恐れがある。

表9 サル対策におけるゾーン区分

ゾーン区分	概念	主な捕獲オプション	分布管理の目標
住宅地集落・農地集中ゾーン	住宅地や集落、農耕地が密集し、人間活動が活発、または果樹園等が集中しており、サルとの共存が困難である地域。	分布管理に必要な捕獲（選択捕獲、部分捕獲および群れ捕獲）を積極的に実施することを推奨する。	捕獲と追い払い等を講じて本ゾーンからの排除を目標とする。他ゾーンの群れを進出させない。
里山集落ゾーン	山間部ゾーンと住宅地集落・農地集中ゾーンの中間に位置し、里山に囲まれた集落を含む地域。	群れの特性、周辺群の分布状況に応じて部分捕獲および選択捕獲（有害鳥獣捕獲）を推進する。	群れの生息場所を山林部に留め、集落への出没を防止する。また、山間部ゾーンへの移行を促す。
山間部ゾーン	農地や人工物がほとんどなく、群れの生息に適した山間部地域。	原則として、捕獲しない。	群れの連続性を維持し、個体群を保全する。

10. 県内のサル群れの生息分布の状況

図12 サル群れの分布状況と加害レベル



11. 県内のサル群れ別の推定個体数と加害レベル

表 10 サル推定個体数と加害レベル（令和 2～3 年調査）

（単位：頭）

群れ 番号	推定 個体数	加害 レベル	群れ 番号	推定 個体数	加害 レベル	群れ 番号	推定 個体数	加害 レベル
1	40	3	42	30	3-4	82	50	2-3
2	30	2	43	40	2-3	83	20	1
3	50	4	44	50	4	84	40	2
4	100	3-4	45	50	3-4	85	60	3-4
5	60	3-4	46	30	2-3	86	70	3
6	60	3	47	40	3	87	40	2
7	207	3	48	40	3-4	88	10	1
8	217	3-4	49	20	3	89	70	3-4
9	261	3-4	50	40	4	90	30	3-4
10	40	3	51	30	3	91	30	2-3
11	30	3	52	40	3-4	92	80	3-4
12	60	3-4	53	30	3	93	10	1
13	30	3	54	50	2-3	94	40	2-3
14	30	3	55	30	3	95	50	3
15	30	2-3	56	20	2-3	96	50	3
16	40	3-4	57	60	4	97	60	3
17	30	2-3	58	40	3	98	70	2-3
18	30	2	59	30	2-3	99	40	3
19	30	2-3	60	50	3-4	100	50	2-3
20	40	2	61	50	3	101	50	3
21	40	3-4	62	50	3	102	50	4
22	40	3-4	63	134	3	103	60	3-4
23	100	3	64	20	2-3	104	30	3
24	30	2-3	65	30	2	105	30	3
25	30	2-3	66	40	3	106	70	3-4
26	50	2-3	67	30	2-3	107	50	3-4
27	50	2-3	68	20	2	108	50	3-4
28	20	2	69	30	2	109	50	4
29	30	2-3	70	30	2	110	60	3-4
30	30	2-3	71	30	2-3	111	82	2-3
31	40	2-3	72	30	2-3	112	70	4
32	50	3-4	73	60	3	113	60	3
33	40	3	74	50	2-3	114	40	2-3
34	50	3	75	60	3	115	80	2-3
35	40	3	76	40	2-3	116	50	3
36	60	3-4	77	80	3	117	60	3-4
37	50	4	78	60	3	118	40	2
38	50	3	79	70	3	119	50	2-3
39	100	3-4	80	30	2	120	40	3
40	40	2	81	30	2	121	60	2
41	30	2-3				合計	6,081	頭

うち加害レベル3以上の群れ

4289 頭

*群れ番号 7,8,9,63 については GPS 調査を実施

12. サルの推定生息数の将来予測（捕獲数別）

表 11 推定生息数の試算

* サルの増加率は年 15%として試算

○加害レベル3以上の群れの推定生息数の試算（捕獲数別）

サル全体で1,000頭を捕獲し、
うち加害レベル高い群れを800頭捕獲と想定

計画	年度	推定生息数 (頭)	捕獲数 (頭)	
現在	令和2年度末	4,289	1,000	実績
	令和3年度末	3,932	1,000	見込
4期	令和4年度末	3,722	800	
	令和5年度末	3,481	800	
	令和6年度末	3,203	800	
	令和7年度末	2,883	800	
	令和8年度末	2,515	800	
	令和9年度末	2,093	800	
5期	令和10年度末	1,607	800	
	令和11年度末	1,048	800	
	令和12年度末	405	800	
	令和13年度末	-334	800	

サル全体で1,000頭を捕獲し、
うち加害レベル高い群れを1,000頭捕獲と想定

計画	年度	推定生息数 (頭)	捕獲数 (頭)	
現在	令和2年度末	4,289	1,000	実績
	令和3年度末	3,932	1,000	見込
4期	令和4年度末	3,522	1,000	
	令和5年度末	3,051	1,000	
	令和6年度末	2,508	1,000	
	令和7年度末	1,884	1,000	
	令和8年度末	1,167	1,000	
	令和9年度末	342	1,000	
5期	令和10年度末	-607	1,000	
	令和11年度末	-1,698	1,000	
	令和12年度末	-2,952	1,000	
	令和13年度末	-4,395	1,000	

○サル全体の推定生息数の試算（年間1,000頭捕獲）

計画	年度	推定生息数 (頭)	捕獲数 (頭)	
現在	令和2年度末	6,081	1,380	実績
	令和3年度末	5,493	1,500	見込
4期	令和4年度末	5,317	1,000	
	令和5年度末	5,115	1,000	
	令和6年度末	4,882	1,000	
	令和7年度末	4,614	1,000	
	令和8年度末	4,306	1,000	
	令和9年度末	3,952	1,000	
5期	令和10年度末	3,545	1,000	
	令和11年度末	3,077	1,000	
	令和12年度末	2,538	1,000	
	令和13年度末	1,919	1,000	

13. サル捕獲等実施計画（集落等单位での計画の様式例）

表 12 捕獲実施計画書の様式

サル群捕獲等対策実施計画書

作成日 _____

1. 対象サル群

群れ名称	加害レベル	調査時点	推定個体数（頭）	実測数（頭）	行動圏	ゾーン区分

2. 対象集落、被害状況等

集落等名称	
-------	--

被害農作物等名	被害程度	被害金額（円）	被害面積(a)	備考

3. 行政等関係機関

機関等名称	担当部署・担当者等	連絡先
振興局名		
市町村名		
農業協同組合名		
猟友会名		
その他（ ）		

4. 計画策定・遂行を支援する専門機関・担当者名

機関等名称	担当部署・担当者名	連絡先

5. 捕獲計画内容

捕獲の種別・方法	
捕獲方針	
捕獲目標数	

6. 年度別の捕獲計画、各者の役割分担

*調査、餌付け、檻設置、捕獲、捕獲個体処理等 想定される事項毎に分担する。

	内容	担当機関（者）
平成○年度		
平成○年度		
平成○年度		

7. その他特記事項等

--